

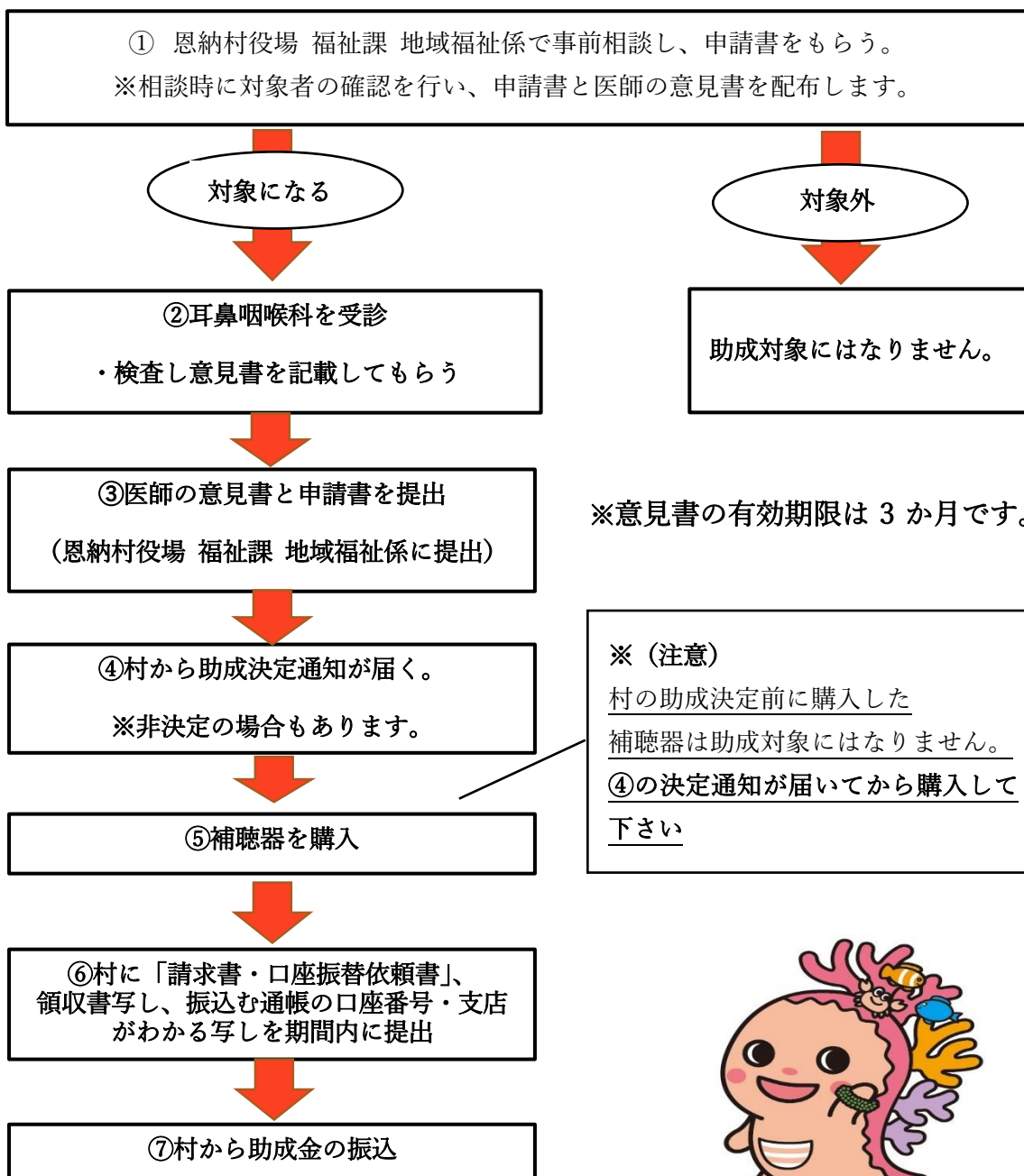
手続きの流れ **※購入前には必ず相談ください。(注意)**

助成対象者

- (1) 恩納村に住所を有し、実際に居住しており住民税非課税世帯で申請時に満 65 歳以上の方
- (2) 耳鼻咽喉科の医師から基準を満たすと認められ、補聴器の使用が必要と意見書を徴することができる方

※他の制度で補聴器の補助・交付を受けられる方は対象外です。

申請期間中に申請をお願いします。予算の範囲内での助成となるため先着順の受付となります。**1人 2万5千円(上限額)の助成です。上限を超えた分は自己負担です。**



〈お問い合わせ〉
恩納村役場 福祉課 地域福祉係 ☎098-966-1207
土・日曜日・祝日以外の午前 8 時半～午後 5 時 15 分